

しんなんよう

2025 Jan.
NO.392

1



新南陽商工会議所報

新南陽商工会議所 検索 
<https://www.s-cci.or.jp/>

THE SHINNANYO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS





皆様、新年明けましておめで
とうございます。

旧年中は、当商工会議所の事
業活動に多大なご支援・ご協力
を賜り誠に有難うございました。
本年も引き続き、よろしくお願
い申し上げます。

昨年（令和六年）の元日の能登半島地震か
ら一年が経過しました。九月に
も、今度は豪雨に襲われる等能
登の方々のご苦労に心からお見
舞いを申し上げます。また、一
日も早い能登の復旧・復興を心
より願っております。

令和六年の新年互礼会では能
登半島地震の被害への募金をお
願いし、また、日本商工会議所
を通して、全国の商工会議所か
ら集まった八億円を超える義援
金への協力、そして、それぞれ
の皆様でもあたたかいご支援に
取り組まれました。この場をお
借りして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の経済社会情勢は、
内外とも不透明さが増した一年
でありました。世界的には、ロ
シアによるウクライナ侵攻の長
期化に加え、中東情勢も緊迫の
度合いを増し、武力衝突も深刻
化する中、国内では、円安の影
響や諸物価・エネルギー価格の
高騰、人手不足に加え、防衛的
賃上げを強いられるなど中小企

業にとつて、非常に厳しい状況
にありました。

また、十月に行われた衆議院
選挙、十一月の米国大統領選挙
の結果、本年も、先行き不透明
な状況が続くことは、覚悟しな
ければなりません。

一方、中小企業を取り巻く経
営環境が大きく変化しているこ
とを踏まえて、生産性向上のた
めのDXの取り組みを支援し、
人手不足解消に効果のある省力
化投資やビジネスモデルを再構
築し、防衛的賃上げから、戦略
的な賃上げへの転換等好循環を
産み出せるよう、持続的な成長
を実現するための中小企業の稼
ぐ力の強化、地方創生の実現に
向けた地域経済循環の強化、地
域経済を支える社会基盤の整備
が必要です。

特に、周南地域には、全国で
も有数の「周南コンビナート」
があり、地域の活力の源です。
地域経済を支えてきた「周南
コンビナート」が、脱炭素化に
向けた意欲的な取り組みを進め
ておられます。エネルギーの転
換のほか、回収される二酸化炭
素の活用などです。

また、カーボンニュートラル
ポートの形成に向けて、昨年の
三月には、徳山下松港の港湾脱

炭素化推進計画が策定され、こ
の計画に基づき岸壁などの次世
代エネルギーの受入れに必要と
なる施設の整備などについて検
討されています。

「周南コンビナート」の地域
産業への影響は大きく、当商工
会議所といたしましても、市、
県、国にご支援いただけるよう
に強く働きかけて参ります。

また、日本ゼオンさんが帝人
徳山事業所の跡地に、半導体関
連などの材料として、高機能樹
脂を生産するプラントを本年
着工され、設備投資額は、約
七百億円とお聞きしております。

周南コンビナートの成長産業
の集積につながる大きな一歩で
あり、地域経済活性化の大きな
起爆剤として今後の事業展開に
期待を膨らませております。

さて、昨年の四月には徳山駅
前地区市街地再開発地区に「T
OKUYAMA DEC K」が
オープンし、周南市の新たな賑
わい交流の場が生まれました。
地域の新たなランドマークとし
て、周南地域のブランディング
強化の一助となることを期待し
ております。

また、周南公立大学も、令和
六年度から入学定員が四八〇名
となり、令和九年度には収容定

員一九二〇名と約二千名の学生
数となります。

当商工会議所としても、地域
課題の解決に向けて大学との連
携を深めて参ります。

こうした新しい取り組みと連
携を一層強化し、地域社会全体
が共に栄えることを願っており
ます。

新一万円札の顔になった渋沢
栄一翁は、経済価値とともに社
会への貢献、そして環境の三つ
の価値を追求することが望まし
い経営者像であるとしていま

商工会議所は、商業、工業、
建設、運輸、飲食、サービス等
さまざまな業種で構成される地
域総合経済団体として、会員相
互の繋がりを大切に、会員事
業所間の連携を一層強化して、
魅力ある地域づくりに貢献でき
るよう努めて参りますので、皆
様の尚一層のご支援・ご協力並
びにご指導を賜りますようお願い
しております。

本年が皆様におかれまして、
素晴らしい年となりますよう祈
念いたしまして新春のご挨拶と
致します。

追伸、ご意見等ございましたら
遠慮なく当商工会議所までご
連絡くださいませ。

令和七年 市長年頭所感

周南市長 藤井 律子



新年明けましておめでとうございませう。

新南陽商工会議所会員の皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より、市政の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

今年の干支は「巳」です。脱皮をする蛇のイメージから巳年は「復活と再生」を意味すると言われており、「巳」を「実」にかけて「実を結ぶ」年とも言われるようです。

新南陽商工会議所ならびに会員事業所の皆様にとりまして、これまでの努力や準備が実を結ぶ年となりますよう、お祈り申し上げます。

新南陽商工会議所におかれましては、若者の市内定住促進を図る「ええ人にて愛ん祭」をはじめ、新南陽地域を代表するイベントとして親しまれている「サンフェスタしんなんよう」

「ムーンフェスタしんなんよう」、「周南ふるさとふれあい物産展」

など、地域の特性や資源を生かした多彩な事業によって、本市の魅力の創出や発信に多大なるご尽力をいただいております、心から感謝申し上げます。

さて、本年は、皆様、待望の新南陽総合支所が完成いたしました。新南陽地区における総合的な行政サービスの提供を行う地域の拠点施設として、また災害発生時には地域の安心安全を守る防災拠点として、地域の皆様に親しまれる施設になるよう努めてまいります。

また、本年から、「第3次周南市まちづくり総合計画」の下、先人先輩から受け継いだ周南市を、責任を持って将来世代に引き渡すための取組が新たにスタートします。

昨今の急激な人口減少や少子高齢化は、本市の社会・経済活動、また、日常生活のあらゆる場面で大きな影響を及ぼしており、多くの自治体にまちづくり

戦略の転換を強いています。

本市では、現在、「品格と誇りのある、住みたくなるまち、未来が生まれるまち」を目指し、「2050年を乗り越えられる周南市になる」をパーパスに掲げ、まちづくりに取り組んでおり、今後、「将来世代へ責任を果たす」まちづくりを実現していくためには、「まちの強みを」知り、それを戦略的に進化させていくことで地域力の向上を図ることが必要と考えます。

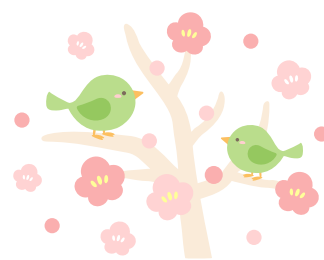
本市は県下屈指の高い生産能力を誇り、教育・医療・福祉・文化振興に秀でた人材と施設を有しています。そして何より、人口減少や脱炭素などの今世紀の重大な課題に早くから積極的に取り組んでいるまちであり、こうした本市の姿勢は各方面から「存在感のある都市」として評価されています。

引き続き、市民・企業・行政による「信頼のトライアングル」という共有の精神のもと、相互に連携し、地域の商工業等を支

える中小企業の経済活動の持続的発展や雇用の確保に向けた取組を推進するとともに、周南コンビナートの産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの実現に取り組み、まちの強みを進化させてまいりたいと考えております。

本年も、誠実にそして誇りをもって、人口減少に抗い、脱炭素の推進、地域力の向上に取り組んでまいりますので、引き続きご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本年が新南陽商工会議所会員の皆様にとりまして、実り多き一年となりますことを心から祈念申し上げます、年頭のあいさつとさせていただきます。





2025年 年頭所感 新たな成長への飛躍の年に

日本商工会議所 会頭 小林 健



明けましておめでとうござい
ます。

2025年の新春を迎え、謹
んでお慶び申し上げます。

さて、昨年は内外ともに不透
明かつ混乱の度合いが深まった
1年でした。世界ではロシアに
よるウクライナ侵略の長期化に
加え、中東情勢の悪化など、地
政学的リスクが拡大しました。
また、経済面では米国経済が堅
調さを維持する一方で、中国経
済の停滞が懸念される年になり
ました。加えて、昨年は主要国
で選挙が相次ぎ、米国では4年
ぶりにトランプ氏が次期大統領
に就任する結果となり、保護主
義や自国第一主義の台頭に対す
る懸念が再び高まっています。

国内に目を転じますと、1月
の能登半島地震や9月の奥能登
豪雨といった痛ましい災害に見
舞われた1年でありました。ま
た、秋の衆院選では与党が30
年ぶりに過半数を大きく下回
り、少数与党へ転じるなど政治
的変動が生じる一方で、経済で
は、歴史的円安や物価高が続く
中、設備投資は好調で日経平均
株価も史上初の4万円台を記録
しました。日本銀行はマイナス
金利の解除に踏み切るなど、金
融政策にも大きな転換点が訪れ

ました。特に昨年は「賃上げ」
をテーマとした1年でもあり、
中小企業の賃上げ率も3%台半
ばに達するなど、物価と賃金の
好循環に向けた大きな一歩を踏
み出した1年であったと総括で
きます。企業の自助努力ととも
に、官民を挙げた価格転嫁の取
り組みが効果を示した結果であ
りますが、賃上げを行った中小
企業の約6割が収益改善を伴わ
ない中で、人手確保のための防
衛的賃上げを迫られたことも事
実です。賃上げのモメンタムを
いかに持続可能な形に転換する
かが、停滞から成長のステージ
に向けた今年の大きな課題とな
ります。

成長の両輪は 中小企業の強化と地方創生

日本は経済立国であり、経済
成長なくして将来はありません。
デフレ脱却を確実にし、成
長型経済への転換を進めるため
には、GDPの6割を占める個
人消費の拡大が不可欠です。そ
の実現は、全企業数の99.7%、
就業人口の約7割、地方部では
約9割を担う中小企業・小規模
事業者の生産性向上と持続的な
賃上げにかかっているといたっ
ても過言ではありません。成長の

両輪の一つは中小企業であり、
そのデジタル化、省力化投資を
含めた設備投資、技術革新、知
的財産の活用・保護といった生
産性向上への不断の努力と自己
変革によって付加価値を高め、
賃上げ原資を生み出す必要があ
ります。われわれ商工会議所は
本年もこうした前向きな挑戦を
続ける中小企業を全力で支援し
てまいります。また、労務費を
含む価格転嫁対策のさらなる推
進やB to Cでは企業側の「値を
上げる勇氣」も必要です。消費
者にも「良いサービス、良いモ
ノには値が付く」という認識を
持つていただき、国民全体のデ
フレマインドを払拭することも
今年の大きなテーマであります
ので、消費者意識の改革ととも
に経済環境の改善を目指してい
きたいと思えます。

また、成長の両輪のもう一つ
は「地方創生」です。地方の発
展なくして日本の再生はありま
せん。政府、地方自治体、民間
が三位一体となり、地域への人
材・投資の呼び込みや「稼ぐ産
業」の育成、インフラ整備など
を通じて地域の経済循環を強化
し、地域の強みと潜在力、いわ
ゆる「地域力」を引き上げるべ
く全力を傾ける年にしなくては

なりません。地域の経済インフ
ラを担う中小企業および小規模
事業者の強化は、地方創生の取
り組みとも表裏一体です。政
府・地方自治体には両者を成長
の両輪と位置づけ、地域ごとの
特性を踏まえた成長戦略の策定
と実行を強く求めたいと思いま
すし、われわれ全国515の商
工会議所も地域経済の再生・活
性化の先導役として、さらに活
動を強化できる1年にしなくて
はなりません。

大阪・関西万博の成功を 大きな成長の弾みに

本年4月には大阪・関西万博
が開幕いたします。停滞から成
長への転換点にあるタイミング
での開催は、象徴的かつ歓迎す
べきことでもあります。「いのち
輝く未来社会のデザイン」を
テーマとする20年ぶりの万博開
催が、新たな未来をつくる起爆
剤となるよう、全国の商工会議
所一丸となって盛り上げてまい
りましょう。わが国全体の未来
に向けて成長に弾みのつく万博
となることを切に願ひ、皆さま
の一層のご支援とご協力を心か
らお願い申し上げます。ご挨拶
とさせていただきます。

令和7年度 周南市長への要望書提出

昨年11月25日に徳山商工会議所と合同で藤井周南市長へ要望書を提出した。

当商議所からは赤坂会頭、三原副会頭、藤村副会頭、谷口専務理事が出席し、徳山商議所からは原田会頭、福島副会頭、管田副会頭、渡邊副会頭、小林専務理事が出席した。

両商議所会頭から、各要望の早期実現について支援要望を行った。



令和7年度 徳山・新南陽商工会議所 合同重点要望

1. 市内事業者の人手不足、担い手不足に対する支援と若者の地元定着について

日本商工会議所の調査では、全国の中小企業のうち7割近くが「人手不足」と回答しており、周南市でも製造業、建設業、運輸業、宿泊・飲食業の人手不足が顕著となっております。

地域の最重要課題である人手不足、担い手不足、さらには若者の地元定着に係る下記項目について適切かつスピーディーな対応と支援をお願いいたします。

さらに、この問題は、周南市だけでなく山口県全体の大きな課題であり、商工会議所と連携して地方の「人手不足」「担い手不足」の対策を国や県に対しても強烈に働きかけてくださいますようお願いいたします。

① 周南公立大学や徳山高専、市内の工業・商業系高校の学生の地元就職、定着に向けた取り組みに対する支

援と関係機関との連携強化。

② 未来人材奨学金返還支援制度の補助金額の増額と対象者の要件の緩和。商工会議所の意見を取り入れて企業が利用しやすい制度への改善、見直し。

③ 企業の外国人労働者の雇用に係る課題は「日本語による円滑なコミュニケーション」であり、日本語教育や人材派遣料などの経費に対して1/2以上の補助。

2. 物価高騰に対する消費喚起策および事業所支援の実施について

近年の急激な物価高騰は、落ち着く気配が見えず、市内の事業者も大きなダメージを受けています。

こうした状況の中、近隣市では、地元消費につながるプレミアム付き商品券など消費喚起に力を入れています。

周南市においても地域経済を活性化するため、以前実施して好評を得たプ

レミアム付き商品券や食事券、リフォームの助成による商品券、宿泊者向けのクーポン券、さらには、キャッシュレスの20%還元キャンペーンなど、幅広い業種が恩恵を得られる消費喚起対策を実施していただきますようお願いいたします。

また、地域経済や雇用を支える中小・小規模事業者の「持続的成長」のため、商工会議所と緊密なコミュニケーションのもと、事業所への物価やエネルギー価格高騰に係る支援や市の制度融資の充実、地域内消費の奨励や商品の輸出支援の強化など周南市単独の支援策の策定をお願いいたします。

3. 周南公立大学の新学部開設に伴う卒業後の学生の地元定着について

周南公立大学は、2024年4月から経済経営学部・人間健康科学部・情報科学部に学部を刷新され、今後、4学年で約

2000人の学生が在籍することになります。その学生が少しでも卒業後に周南市に残り、就職・定住していただくことは、減少傾向にある周南市の人口、事業所における人手不足の解消に大きく寄与すると考えます。地元就職する上では、企業誘致や各事業所及び周南市の魅力向上も不可欠であり、下記について対策、対応、支援をお願いいたします。

①新しい学部の中で、特に人間健康科学部・情報科学部で学ぶ学生においては、就職の際に関連する事業所が市内には少ないと思われ、関連する事業所の誘致に力を入れていただきますようお願いいたします。

②一方で地元の中小・小規模事業者においても、これらの有能な人材（特にデジタル化に強い学生）を活かした事業展開は今後必須と思われ、デジタル化に積極的に取り組まれる地元の中小・小規模事業者への

の支援制度等の創出をお願いいたします。

③周南公立大学の学生と地元事業所が直接関わる機会が少ないという印象があります。大学・高校等の学生と地元事業所のマッチング機会を創出する場が増えれば、将来的な雇用にもつながる可能性もあります。マッチング機会を提供する場合について補助金等での支援をお願いします。

④学生数が増えることにより、通学の時間帯に定員オーバーでバスに乗り遅れ、バスが滞り発生しています。バスの増便や駐車場の増設など大学への交通手段に対して対策をお願いします。

4. 周南公立大学の中心市街地への進出について

現在、市民と周南公立大学をつなぐ窓口として、徳山駅前賑わい交流施設の「まちなか共創センター」の中に大学のサテライトオフィスが設置されています。

ます。

一方、学生は大学キャンパスが郊外にある関係で、あまり中心市街地に出向く機会が少ないという声も聞きます。

今後、定員が増え、多くの学生が行き交う中、中心市街地にサテライトキャンパスを設けることで、さらに企業・市民と学生との交流の機会が増え、地域経済を中心に多岐にわたる効果が期待できます。

中心市街地へのサテライトキャンパス設置に向けた協議をお願いします。

5. TOSOH PARK永源山の魅力度向上について

TOSOH PARK永源山は、周南市における最も魅力のある公園であり、市内外からも多くの人に親しまれております。このTOSOH PARK永源山を積極的に活用し、その魅力の向上を図ることは、周南市の魅力向上の一助となるものであります。かねてより設備の老朽化が

見受けられておりましたが、噴水、プールと故障が続く、公園利用者の減少につながっております。早急な修繕をお願いするとともに、その他の設備の修繕および改装も引き続きお願いいたします。

また、公園の魅力向上については、周辺の飲食店等の充実、集客も必要です。新南陽商工会議所では、JR新南陽駅からTOSOH PARK永源山を結ぶ道

で、オリジナルのベンチの設置や花卉の植栽、清掃活動等を実施するプロジェクトを行ってまいりました。今後も周辺の店舗を巻き込んだ事業等を企画して、TOSOH PARK永源山の魅力向上を図って参りますので、格別の支援・協力をお願いいたします。

6. 市道野村1丁目7号線の早期整備について

周南コンビナート地域の主要幹線道路である徳山新南陽線（産業道路）は物流、通勤等の利便性の向

上など周南地域にとって重要な路線ですが、慢性的に交通渋滞が発生しております。

市道野村1丁目7号線は臨海部の工業地帯を連絡する重要な路線として、渋滞緩和や物流の円滑化、また災害時の避難路など、幅広い効果が期待されています。

近年頻発する自然災害における防災・減災及び周南地域の利便性向上のためにも市道野村1丁目7号線早期整備を進めていただくよう引き続き特段のご配慮をお願いします。

7. 周南市都心軸地区の整備促進について（新規）

このたび、山口県の「持続可能なまちづくり集中支援事業」の支援対象地区に御幸通りを中心とした「周南市都心軸地区」が選定され、将来にわたるまちづくりの中核拠点の形成に大きな希望と期待が生まれました。特に拠点間をつなぐ重

要な路線となる御幸通りは、老朽化が目立ってきており、早急な整備が必要ですが、単なる整備だけでなく、未来ビジョンに掲げた市民が歩きたくなり集える「憩いの空間」となるような整備計画を策定し、確実に遂行してください。また、実施計画の作成にあたっては、地元の意見が強く反映されるよう、商工会議所とも連携して進めていただきますようお願いいたします。

8. 地域活性化や中心市街地の賑わい創出について

「徳山駅前地区市街地再開発事業」の完成を契機に、これから中心市街地をはじめ、周南市さらには周南全域にわたり賑わいが広がる活性化事業を活発に展開し続けることが大変重要です。
商工会議所をはじめ、さまざまな団体が実施する地域活性化事業に対して格別の支援、協力をお願いします。

さらに、中心市街地の道路や環境整備にも積極的に取り組んでいただくとともに、中心市街地活性化に資する民間事業への支援もお願いします。

9. 周南市の魅力向上と移住・定住の促進について

住みよさランキング2024において、周南市は大幅（186位↓52位）に躍進しました。本ランキングは、日本全国で注目度が高く、周南市のPRや大都市からの移住・定住の促進に対して非常に大きな影響力があります。全国から注目される大胆な施策を打ち出し、PRすることで、子育て世代に選んでもらえる「周南市」となるよう、引き続き魅力ある街づくりを進めていただきますようお願いいたします。

10. 脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援について

地球温暖化の進行が世界共通の課題となる中、産学官・地域が一体となって

「脱炭素社会の実現」に向けた取り組みを進めることが必要です。

周南市の主要産業であるコンビナート企業は、産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの両立に向け「周南コンビナート脱炭素推進協議会」を設立され、2050年

カーボンニュートラルに向けた議論・検討を重ね、令和6年5月には、周南

コンビナートの長期的なビジョン「周南カーボンニュートラルコンビナート構想」と「周南コンビナートカーボンニュートラルロードマップ」を策定されるなど、脱炭素化に向け努力を続けられています。

産業分野の中でも、特に温室効果ガスの排出割合

が大きいコンビナート企業の取り組みに対し、重点的にかつ強力な支援を国・県に要請いただきますようお願いいたします。

また、コンビナート企業

の個々の努力だけでなく、地域産業全体で脱炭素化と競争力強化へ取り組むことが必要であり、下記項目に対する支援をお願いします。

① CO2削減に資する省エネ化や設備導入に対する支援。

② 脱炭素に資する新技術の研究開発・導入及び製品・サービスの提供に対する支援。

③ カーボンニュートラルポート形成に向けた国との連携と徳山・新南陽地区の港湾整備。

④ コンビナート企業の取り組みが各種規制により障壁になっている場合の規制緩和。

⑤ 企業が商用車・社用車等に次世代自動車を導入することに對する支援。

11. 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について

周南市におかれましては、これまでの条例を見直

し、製造業と密接に関連する事業の用に供する物流施設を支援対象に加えるとともに、大企業の設備投資のうち、5,000㎡以上の土地取得を伴うものについて、奨励金の補助率の嵩上げを行うなど一定の効果がありました。

しかしながら、全国でも有数なコンビナート企業をかかえる四日市市（三重県）、市原市（千葉県）の条例、また山口県内でも宇部市、山口市などと比較してみると、

- ① 償却資産等の投下固定資産額の要件
- ② 1指定における補助率
- ③ 交付期間

の面において他の都市と隔たりがあることは否めません。

上述の本市基幹産業である周南コンビナートの持続的な発展と雇用の確保を揺るがないものとするために、条例内容の更なる拡充について特段のご配慮をお願いします。

12. 災害時の応援体制強化について

近年多発する自然災害に対し、災害時の応援体制の強化について、年々その重要性が高まっています。周南市でも、豪雨や豪雪などいつ大規模な災害が起きてもおかしくない状況にあり、中でも中山間地域は、土砂崩れや河川の氾濫、大雪などにより道路が寸断され住民が孤立状態に陥るなど、大きな危険性があります。

災害発生からの早期復旧・復興、市民の命を守るためには、地元の民間事業者とのさらなる連携強化は不可欠です。
大規模災害が発生しても人流・物流機能を維持するため、建設業や運輸業をはじめ、地域を支える多くの民間企業が所属する商工会議所としてもできる限り協力してまいりますので、応援協定の拡充など、災害時の体制を強固にさせていただきますようお願いいたします。

願います。

13. 周南市と商工会議所の連携やコミュニケーションについて

商工会議所の業務は、多岐にわたっており、事業を実施する際には、常日頃から市職員の方との連携やコミュニケーションが不可欠であり、大変重要な取り組みです。

令和6年度は、周南市担当部署の方々と商工会議所部会役員の意見交換会を実施して、大変有意義な活動を行うことができました。

周南市幹部の方や市職員の方と商工会議所の役員・議員、部会役員、職員と活発な意見交換や情報交換、重要課題解決に向けた協議を行えるようご配慮をお願いいたします。

14. 徳山夏まつり、周南冬のツリーまつりに対する支援について（新規）

徳山商工会議所青年部（青友会）は、夏まつり及びツリーまつりの企画運

営を担当し、周南市からも毎回ご支援をいただいております。しかしながら昨

今の物価高騰や想定を超える工事費、警備費の高騰などの影響もあり、まつりの規模はコロナ前以上のものに、予算については高騰分の上乗せが追い付いていないのが現状です。この状況が続くとイベントの継続は困難で、周南市でも集客のあるイベントは消滅します。

周南市の魅力発信に貢献し、大きな経済効果をもたらす事業を行っているという観点から各イベントへの補助金の増額を行い、より良いイベントの企画運営ができるよう支援、協力をお願いします。

15. 第50回サンフェスタしんなんよう記念回への支援について（新規）

令和6年8月に第48回サンフェスタしんなんようが無事開催されましたが、令和8年度には記念すべき第50回の開催となり

ます。物価高騰や人手不足など社会情勢の不安定な状況の中、資金不足・警備員不足等で全国的にも花火大会や夏祭りなどのイベントが中止になるケースも耳にします。「同じ地域に住む人々とのきずなを大切に！」をスローガンに地域に根付いている伝統文化と、新しい風を起こすため夢に向かって頑張る人達と共に、地域を盛り上げ、地域の魅力をみんなが再発見することがこれからもできるよう、令和8年度にはなりますが、第50回の記念すべき開催にむけ特段のご配慮をお願いします。



▲福田市議会議長と井本副議長へも要望書を提出した



▲藤井周南市長へ要望内容を説明する

令和7年度
周南市への施策要望
について

1. 新規創業に対する支援について

【徳山／理財部会】

商工会議所では毎年、創業カレッジや相談会等を開催し、周南市や他の支援機関と連携した特定創業支援事業として創業者を育成・支援しています。

他市では、創業塾におけるビジネスプラン発表会での上位の成績で創業された方に支援制度を設ける例があり、周南市でも創業者に対する助成金の創設や創業後に負担の大きい家賃への補助など創業意欲をより強く後押しする支援をお願いします。

また、周南市創業支援等事業者補助金補助率を1/2から2/3に引き上げていただきたくご配慮をお願いします。

2. コンビナート企業の工業用水安定確保について

【徳山・新南陽／工業部会】

山口県は、瀬戸内全域において全国1位の給水規模となる約173万トン/日の工業用水を送水しており、また周南エリアにおいても721,800m³/日と、県内でも最大の給水能力を有しているところです。

近年、少雨化や降水量の変動の増大によって水利の安定性が低下しており、毎年のように、降雨が少なく貯水量が減少してきたら、段階的に自主節水を強化されるなど、深刻な節水状況であることは変わらぬため、工業用水を安定確保するための渇水対策に取り組むことが必要です。

今後も工業用水の需給状況や企業の意見・要望を踏まえながら、中長期的な視点に立ち、山口県をはじめ関係機関に対する働きかけをお願いします。

一方で、全国的にも誇れる工業用水の安定供給体制について、今後の企業誘致や企業が新たな設備投資を行う際のメリットの1つとして、積極的に企業への周知活動に努めていただくよ

うお願いします。

3. 官公需の発注について

【徳山・新南陽／建設部会】

①周南市が発注される工事については、近年多発する自然災害に対応や地域の安心・安全の確保を担う地元建設業者への受注機会増大に努めていただくようお願いいたします。

また、入札については、山口県の「地域活力型指名競争入札」を参考にされ、地区を細分化して地元建設業者の受注機会の確保に努めていただきますよう特段のご配慮をお願いします。

②設計業者への発注について、他の市町では入札の際、市内に本社を有する業者を特定し地元業者への配慮を行うなどの取り組みが行われており、周南市でも同様な取り組みをお願いします。

また、他市、他県に本社を置く業者による過度な

低入札が行われ、市内に本社を置く業者との価格の乖離が見られ、このままだと「仕事の質」の低下につながるかねません。市場の混乱を防ぐためにも、設計業者から意見集約し、最低価格や内訳根拠の明確化など、改善や必要な対策を講じていただきますようお願いいたします。

③早期発注・平準化体制について、公共工事は年度初めの発注が少なく、第四四半期に工事が集中する傾向があります。建設技能者の人手不足が叫ばれている折、1年を通じて平均化した工事の発注が望まれます。年度早期の発注や2年にまたがる工期の設定等、予算の弾力的な運用により工事量の平準化を図っていただくよう、特段のご配慮をお願いします。

④公共施設建設にあたっては、下請企業に地元企業を優先的に採用することを元請企業に条件付きと指導を行う等、数多くの地元企業が工事に参加できるように、特段の配慮をお願いします。

また、他市、他県に本社を置く業者による過度な

す。

条件付一般競争入札においては広く入札参加者を募るといふ点から競争性を確保するため地域要件は「市内」とされています。趣旨は十分理解できますが、指名競争入札に参加できない事業者にも一定の配慮は必要であり、地域別発注工事を採り入れていただくようお願い致します。

また、条件付一般競争入札においても、指名競争入札と同様に「役員が重複する等の関連企業の参加」について制限を加えることを定義していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

4. 道路網の整備及び交通対策について

(1)港湾地域と主要幹線を結ぶ道路の総合的な整備について

【徳山／港湾運輸部会】

【新南陽／運輸・

交通・港湾部会】

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、道路が寸断され、人命救助や救援物資の輸送に大きな影響

が出るなど、道路の整備についでの問題が浮き彫りになりました。

さらに、令和6年8月には、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、年々、大規模災害における防災対応の重要性が高まっています。

徳山下松港は、南海トラフ地震のような大規模災害発生時の拠点港として耐震強化岸壁が整備されましたが、港が整備される一方、臨海部から幹線道路や高速道路への陸路のアクセスは不十分で、さらに東西を結ぶ産業道路や主要県道も慢性的な交通渋滞が発生しており、大地震等の災害が発生した際には、物資輸送に大きな支障をきたすこととなります。

また、平時でも、市内幹線道路（徳山東および西インターチェンジ）から港湾地域へのアクセスにおいて、道路の幅員や橋の強度が不十分のため、大型車の通行可能な経路が限定され、渋滞や遠回りが生じています。

この問題を根本的に解決するためには、徳山駅の高架化（J R山陽線徳山駅周辺の連続立体交差）もしくは、産業道路の東進や海上を橋梁で結ぶ新たなルートが必要と考えます。

不可能な場合は、大型車両に対応した道路（アンダーパス）や橋の整備・改修について考える必要があり、防災基盤の強化と産業の効率化のためにも、港湾地域と主要幹線を強靱に結ぶ道路の整備について、国並びに山口県に対し、強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いいたします。

(2) 産業道路の拡張・インフラ整備について
【新南陽／工業、運輸・交通・港湾部会】

周南市の主要産業である重化学工業の幹線道路として産業道路の拡張・インフラ整備を要望します。

現状の産業道路は片側一車線で道幅も狭く大型車・大型重機が通行するのに十分な道幅が無く、場所によっては大型車両の右左折

が渋滞につながることで考えられるうえ、バイク・歩行者の安全確保といった面でも、道路の拡張は必要不可欠だと考えます。また、大型車両・大型重機の重量に耐えられるような路面整備、大型車両に隠れてしまわないような標識の設置、道路沿いにトラック等の駐車車を減少するためのトラックステーションの整備など、物流コスト削減・企業誘致などのメリットを考えると相当な効果が見込めます。

また、道路の路面の状況が非常に悪く、でこぼこの箇所が多く見られ、事業所や住民から、振動や騒音の苦情が寄せられています。

古川跨線橋整備の影響により、懸念される渋滞への緩和対策としても、産業道路のインフラ整備をご検討いただくよう、特段のご配慮をお願いします。

(3) 古川跨線橋架け替え事業に関する対策について
【新南陽／運輸・交通・港湾部会】

古川跨線橋は、周南コン

ピナートにおけるJ R山陽本線を跨いで、南側の県道徳山新南陽線（産業道路）と北側の県道下松新南陽線を繋ぐ最重要道路の一つです。

この古川跨線橋の老朽化に伴う架け替え工事により、令和2年6月末から通行止めとなり、工事期間は線路上のため、約10年もの長期間を予定されており（今架かっている橋梁の撤去に約5年、新しい橋梁の架設に約5年）、その間約10年は通行止めとなり、南北の通行は不可能となります。

現状でも、特に県道徳山新南陽線（産業道路）は、慢性的な渋滞が問題視されており、更なる通勤時間帯の渋滞や物流の停滞、救急車や消防車などの緊急車両の通行が困難になる等の交通事情の悪化を考慮すると周南コンピナートをはじめとする地域の損失は計り知れません。

因に、約20年前に跨線橋を建設された古市大橋は、21ヶ月余りの工期だったよ

うです。

交通安全対策や渋滞対策に関する回答はいただけませんが、周南市におかれましては、国、山口県、J R西日本、J R貨物等と連携して、工事期間の短縮や代替機能の確保について、積極的な取組みをお願いいたします。

(4) 市道泉原合田敷線と慶万浦山線の開通について
【徳山／建設部会】

国道2号三田川交差点が片側3車線化され東西の慢性的な渋滞は解消されつつありますが、南北の渋滞は解消されていません。

そのような中、計画存続路線である市道泉原合田敷線と慶万浦山線の開通は、交通渋滞緩和や交通安全、国道2号と市街地を結ぶ環状ネットワークとして充分効果が期待されることから、計画路線の見直しの際には、この2つの路線について優先度を上げて早期事業を進めていただくようお願いいたします。

5. 港湾施設等の整備について

**(1) 徳山下松港の代替港として
新南陽地区港湾の機能整備
について**

【新南陽／工業、運輸・
交通・港湾部会】

周南コンビナートから輸出入されるコンテナは県内のコンテナ港湾で取り扱われる大半を占めています。

現状の徳山下松港では、先般のように港湾でトラブル（コンテナ船転覆事故）が発生した際に代わりとなる岸壁や港湾施設がありません。また、クレーンも老朽化しており1基は更新されることになっていますが1基は更新の計画がありません。

上記の様な事態になった場合のBCP対策として、新南陽地区の港湾を代替港湾として利用できるよう、コンテナクレーン（タイヤマウント式でも可）やコンテナヤードとしての機能を整備していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

**(2) 新南陽地区港湾施設の整備
促進・岸壁の延伸について**

【新南陽／運輸・交通・
港湾部会】

新南陽地区の平野港を

徳山下松港では国土交通省による国際物流ターミナル整備事業が進められており、新南陽地区においては岸壁の延伸及び泊地拡幅の延期（2023年）が4年前に公表されていますが、岸壁の延伸等は貨物輸送コストの削減に必要不可欠な大型輸送船の使用を可能にするためのものであり、近年多発している自然災害で陸上の輸送網が寸断される場合において海上輸送への切り替えを検討する場合も、大型船の接岸が出来るだけでなく、緊急時の物資輸送に対する中小型の船舶が複数接岸出来るというメリットもある。民間による関連設備投資や大型船の航行安全のため、着実に整備を進め、結果として完成時期の前倒しがなされるよう国土交通省並びに山口県に対し、強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

(3) 平野港の浚渫について

【新南陽／運輸・交通・
港湾部会】

新南陽地区の平野港を

利用する船は、周南大橋の下を通る際に橋との接触を防ぐため、潮位が低い時に入港せざるを得ません。平野港周辺の海底には土砂が堆積し水深が浅くなっており座礁した例もあります。2018年より浚渫に着手頂いていますが、海上事故防止や利便性向上のためにも、早期完工を山口県に對し、さらに強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いします。

**(4) 老朽化の進む港湾設備の更
新・修繕・周辺の環境美化
について**

【新南陽／運輸・交通・
港湾部会】

新南陽・徳山地区港湾設備においては、建設・設置より長い期間の経過による老朽化が進んでいます。港湾施設の劣化は重大事故を起こしかねない危険性が高く、港湾設備（岸壁のゴム製フェンダー、防舷材、昇降用梯子等）の早急な更新・修繕が必要です。さらに、設備周辺においても樹木や雑草が伸び、ゴミなどが散

乱している箇所が多く見受けられ、整備と共に周辺の環境美化も望まれることから、特段のご配慮をお願いします。

6. リフォーム助成事業の継続と年間にわたる実施について

【新南陽／建設部会】

平成27年度周南市リフォーム助成金については、補助金支出額1億円に對して、約8倍の7億9,600万円もの工事総額が発生し、建設業のみならず期限付商品券発行の効果で、幅広い業種に効果がありました。

コロナ禍に続き、物価高騰の影響による緊急性や必要性を考えると、リフォーム助成事業による期限付商品券の発行を実施するよう、特段のご配慮をお願いします。

7. プレミアム付き商品券発行による消費喚起策の実施について

【新南陽／商業部会】

現在、コロナ禍に続き物価高騰の影響により、地域経済は大きなダメージを受

けています。そんな中、近隣の市では消費喚起に力を入れていきます。下松市では昨年度、発行事業費2億2400万円、プレミアム率50%（1万円額面計1万5千円）の商品券4万セットを販売したのに続き今年度もプレミアム付き商品券の発行が決まっております。また光市でも昨年度、発行事業費2億4500万円、プレミアム率40%（5千円額面計7千円）の商品券を3万5千セット販売されました。

近隣の市がこうした消費喚起対策に乗り出している中、周南市については、対応が遅れている現状です。つきましては、地域経済を活性化する為、また、食事券等のように業種を限定しない幅広い業種が恩恵を得られる、プレミアム付き商品券による消費喚起対策を実施していただけるよう特段のご配慮をお願いします。

8. 住宅省エネ工事の補助について（新規）

【新南陽／建設部会】

他の市では、市内住宅の所有者を対象とした住宅省エネ工事の補助があるようです。周南市でも同様な取り組みを実施するよう特段のご配慮をお願いします。

9. 新南陽地区への出店にかかる支援について

【新南陽／商業部会】

現在、周南市では中心商店街づくり推進事業として、中心商店街に出店をする方に対し、初期投資に係る経費の半分（上限200万）に対して補助金を交付する制度と新規創業者におけるオフィス賃貸・駐車場賃貸にかかる補助金制度があります。

また、新規創業者向けの周南市の制度融資（都市機能誘導区域活性化資金）が新南陽駅周辺まで拡大されましたが、現在の対象範囲が新南陽駅周辺の区域約50ヘクタールと限られているので、土井交差点まで範囲を延長していただけるよう特段のご配慮をお願いします。

また引き続き、周南市の副都心としてさらなる地域

活性化を図るためにも、新南陽地区においても、テナントミックス推進事業およびまちなかオフィス立地促進事業補助金を適用していただけるよう特段のご配慮をお願いします。

10. 地域の既存店舗への支援策強化について（新規）

【新南陽／商業部会】

厳しい経営環境が続く中、産業の空洞化を防止し、地域の活性化と雇用の確保・安定化を実現するためには、地域中小企業の特長的な発展・成長の施策が最重要項目となります。

つきましては、既存店舗の活性化のための仕組みづくりとして、家賃や広告費など新南陽オリジナルの施策に対する補助など、地域中小・小規模企業の持続的発展に向けた支援策の強化をしていただけるよう特段のご配慮をお願いします。

11. 福川駅前駐車場整備と空地の有効活用について（新規）

【新南陽／青年部】

JR福川駅近隣の飲食店などの利用の際に、駐車

場がないため利用をやめるお客もいるとの話も聞くので、福川駅周辺の店舗の活性化のために、有料駐車場でもよいので、駅前の駐車場の拡充をお願いしたい。また、駅前の空き地が目立つため、一般開放するなどして市民が有効に使えるようにしていただきたい。加えて駐輪場の整備もすることで駅周辺店舗の利用者の利便性を向上できるように特段のご配慮をお願いします。

12. 遊休市有不動産の活用について（新規）

【新南陽／青年部】

遊休市有不動産については、周南市においても売却や貸付などで活用されていると思いますが、新南陽地区で言えば、元福川南幼稚園といった遊休化している市有不動産もあると思われるので、競売等による有効活用 of 更なる推進をお願いします。

13. 高齢者等にやさしい街づくりの推進について（新規）

【新南陽／女性会】

市民の高齢化に伴い、生

活面においてさまざまな問題が生じている昨今、JR新南陽駅ではホームと列車の間に段差があり、足の不自由な方やお年寄りにとって、乗り降りが大変危険なので改善してほしい。

また、多くの買物弱者の為に、移動販売車の充実、買物代行サービス等を充実させるよう特段のご配慮をお願いします。

14. 高齢者の運転免許証の自主返納による安全な交通社会への推進について（新規）

【新南陽／女性会】

高齢者の交通被害が増えていると同時に、加害者も増えている。運転免許返納者とその世帯へ特典を設けるなどし、高齢者の免許返納を促し、お互いに安全な交通社会が担えるよう特段のご配慮をお願いします。

15. 台風などの災害時のゴミの出し方、収集、住民への対応について（新規）

【新南陽／青年部】

台風などの悪天候時は、他自治体では、ごみ収集の中断・中止の基準を定めて

いるところもあり、中断・中止の決定の際の周知方法を普段から自治体ホームページ等で公開しているところもあるが、周南市での対応はどのようになっているか。台風などの荒天時に高齢者の方などがごみの搬出をしているところを目にすることもあり、ごみの搬出時の危険防止、ごみの飛散による危険防止、収集作業時の収集作業員の危険防止、収集車による事故防止などのため、荒天時のごみ収集の中断・中止の基準を明確化し、中断・中止の際にどのような媒体でどのように周知するかを普段から広く市民にお知らせいただくようお願いいたします。



頑張る
会員さん **応援します!** No.180

周南市浜田1丁目で、注文住宅「FPの家」等
設計施工を営業されている株式会社田中組さん
をご紹介します。



(株) 田中組

創業昭和2年(1927年) /
おかげさまで 今年 **創業98年目** を迎え
大きな信頼、伝統と実績で住まいを創る

百年近くにわたり地域密着の建設会社として、末永く信頼頂けるような安心できる住まいづくりを手がけてきました。



豊かな経験と高い技術力で皆様のご要望にお応えします。

近年では、自然素材を生かしたお家も好評で、省エネで節約できる家、健康的なお住まいの提案を施主様と共に寄り添ってより良い家のお手伝いを行います。また、アフターサービスもスピーディーに対応できるように体制を整えております。お住まいのご事なら何でもお気軽に **アットホームタナカ** へご相談下さい。

～ ステラガーデン永源山モデル オープン内覧会開催 ～



1月 **18(土)・19(日)**

2月 **8(土)・9(日)**

am10:00~pm5:00



『体の芯から温まるお家』 まずは見てご体感ください!

株)田中組住宅事業部 一級建築士事務所

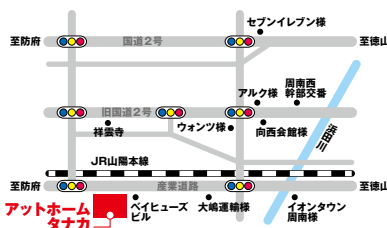
アットホームタナカ

お住まいの相談ダイヤル

0120-746-333

周南市浜田1-4-3

電話 0834-63-2121 FAX 0834-62-1270



Webサイト



Instagram



👉 日々の工事をUPしています
フォローお願いします!

新監事ご紹介

新南陽商工会議所定款第33条第5項の規定に基づき、新監事が選出されました。任期は当商工会議所定款第34条（役員の任期）に基づき令和7年10月31日までとなります。

〔新監事〕

東山口信用金庫
富田支店・福川支店
支店長 富永 達正氏

議員職務執行者
変更のお知らせ

当商工会議所議員の職務執行者に、次のとおり変更がありましたのでお知らせします。

〔2号議員〕

アクサ生命保険(株) 徳山営業所
〔旧〕営業所長 山口 支社長兼務

〔新〕営業所長

古海 尚文氏
←
藤本 禎久氏

部 会 報 告



12月9日

工業部会主催
「外国人労働者雇用セミナー」開催

当商工会議所工業部会（部会長 高橋将之）は、外国人労働者雇用セミナーを開催した。

この講座は、企業経営における人手不足と働き方改革が課題となっているのを踏まえ、昨今増加している外国人労働者の雇用についてハローワーク徳山雇用指導官 西尾 健太郎氏を講師に招き、

・ 山口県の外国人雇用の現状について
・ 外国人を雇用した場合の届出について
・ 外国人労働者の適切な雇用管理について
3つのテーマをわかりやすく丁寧な説明を受けた。

セミナー終了後には、質疑応答、参加事業所へ個別に対応も行った。

11月26日

周南地域選出県議会議員と
周南地域四商工会議所との意見交換会



周南地域選出の県議会議員と周南地域四商工会議所（新南陽・徳山・下松・光）の会頭・副会頭・専務理事による意見交換会（主管・徳山商議所）がホテルサンルート徳山で開催され、当所から赤坂会頭、三原・藤村副会頭、谷口専務理事が出席した。

会では、各商議所地域が抱える課題と要望について意見交換がなされ、県に対する政策提言の重要な橋渡しとして有意義な意見交換会となった。

当所からは①県道徳山新南陽線の拡張・アクセス道の整備について、②脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援について要望した。

最終
換金日
のお知らせ

ムーンフェスタ しなんよう 応援チケット

加盟店の皆様へお知らせ

令和7年 1月8日(水)、1月15日(水) 最終日

換金期限(令和7年1月15日(水))を過ぎてからの換金には応じることは出来ません

● 受付時間は 10:00~16:00 となっております。

詳細は配布しています加盟店マニュアルをご確認ください。



ご不明な点等ございましたら【新南陽商工会議所 ☎ 0834-63-3315】まで



会員の皆様へ

令和
6年分

確定申告の相談はお早めに!!

予約制



お電話でお問い合わせの上、**令和7年 2月28日金**までにご相談ください。

※期限間近になりますとお受けできない場合があります。

令和6年分の
所得税等の確定申告の相談
及び 申告書の提出期限

所得税 は
3月17日(月)まで

消費税 は
3月31日(月)まで

ご用意いただくもの

- 各種控除証明書
- 決算に必要な帳簿・書類
- 確定申告される方の

マイナンバーカードのコピー

(お持ちでない方は、
マイナンバー通知カードと運転免許証、
年金手帳、健康保険証のいずれかのコピー)

※配偶者・専従者給与をとられている方、
事業主の扶養者はマイナンバーだけが必要

会場・お問合せ

新南陽商工会議所

☎(0834)63-3315

＼年末調整はお済みですか？／

源泉個別指導

青色専従者や従業員（パート、アルバイト含む）
に給料を支払っている事業主は年末調整の手続き
が必要です。

源泉税の納付書の書き方、年末調整などのご相談
を随時受付しておりますので、お気軽にご相談
ください。

令和6年度源泉税の納期限は、

納期の特例の承認を
受けていない場合は **1月10日金**

納期の特例の承認を
受けている場合は **1月20日月**
(7~12月分)

となります。





員不足であること等詳しく伺うことができた。今後も引き続き園に寄り添いながらこの活動に取り組んで行きたい趣旨を伝えた。

当会議所女性会は、社会貢献活動の一環として、平成18年より寄付活動を実施しており、今年度も山崎会長、石光副会長が社会福祉法人つくし園を訪問した。

寄付金3万円と、女性会会員と会議所会員に寄付していただいた毛布・タオルケット・洋服・カレンダー等を三浦理事長に手渡した。

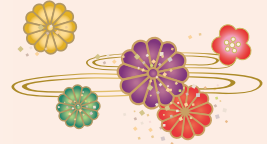
訪問時には、利用者が日々の生活の中で楽しみにしていること、月に1度イベントが行われること、介護の度合いがまちまちであること、職員不足であること等詳しく伺うことができた。

今後も引き続き園に寄り添いながらこの活動に取り組んで行きたい趣旨を伝えた。

つくし園寄付活動

12月11日

女性の元気が未来を築く



12月15日

ザ・トークショー

With 青木さやか



▲青木さやかさんを囲んで記念撮影

タレントの青木さやかさんが企画するイベント「ザ・トークショー With 青木さやか」が、田布施町出身のタレント松村邦洋さんをゲストに迎え、徳山商議所女性会さんの協力で開催されたので、視察研修の一環として会員4名で聴講した。

このトークショーは、その土地にゆかりがある「その場所で会いたい人」を招いてトークや企画を繰り広げる唯一無二のエンターテインメントライブで、青木さやかさんがゲストと共にさまざまな質問にこたえていくことだけの話となっており、ゲストの松村さんとの掛け合いに会場は大いに沸いた。

イベント終了後には青木さやかさんと一緒に写真も撮らせていただき大変有意義な時間を過ごすことができた。

なお今回のチケット売上の一部は共楽園に寄付されることになっている。

令和7・8年度

周南市 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託 競争入札参加資格審査申請について

令和7・8年度に周南市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託の契約に係る競争入札および随意契約に参加するための資格審査申請の受付を行います。資格審査を受けようとされる方は、次の要領で書類を提出してください。

- 1. 受付業種
 - ・建設工事
 - ・測量・建設コンサルタント等業務委託
- 2. 受付期間

令和7年2月1日（土）～令和7年2月28日（金）
- 3. 提出方法

郵送（令和7年2月28日（金）消印有効）
- 4. 提出先

〒745-8655
周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 契約監理課 工事担当

※申請書類は、周南市のホームページからダウンロードしてください。

お問い合わせ先

周南市役所 財政部 契約監理課
TEL 0834-22-8425
FAX 0834-22-8430

ホームページ
<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/14/94118.html>



青年部活動報告



11月20日
〔11月例会〕



▲徳山YEGからオブザーバー参加



▲講師の大道様と

11月20日（水）に11月度例会が開催され、講師として株式会社ケイ・アイール・ワイ・サービスステーション制作部 大道様をお招きし、「これからの人材採用と企業ブランディングについて」についてご講演いただいた。
 広告代理店様の目線から、人材採用につながる企業ブランディングの重要性を知ることができ、大変有意義な時間となった。
 また今回は、徳山YEGから吉田会長はじめ3名の方がオブザーバーとして参加いただいた。貴重なお時間を割いてオブザーバーとしてご参加いただき、誠にありがとうございました。

11月28日
令和6年度
第二回
周南地域四商工会議所
青年部連絡協議会

11月28日（木）新南陽YEG引受にて第二回周南地域四商工会議所青年部連絡協議会が開催された。

協議会では、まずはじめに各単会からの協力依頼事業について説明があった。その後、当YEGより視察研修についての案を説明し、承認された。

協議会後には懇親会が催され、二回目ということもあり、皆、積極的に交流を深め、他の単会メンバーとも親睦を深めることができ、より一層、四商工会議所青年部間の連携を強化できた会となった。



12月7日
令和6年度
山口県商工会議所青年部
連合会第4回会長会議・
第2回会員アワー

12月7日（土）に令和6年度山口県商工会議所青年部連合会第4回会長会議・第2回会員アワーが防府YEG主催にて開催され、当YEGより4名が参加した。

会長会議では令和6年度事業について様々な協議がなされた。会員アワーでは「吉野ののぞみ」〜県連を変えるのはあなた〜と題して、県連のぞみ委員会で実施したアンケートを題材に、県内YEGの仲間と今後の在り方について、ユーモアも交えながら議論した。
 終了後に懇談会が行われ、県内の他単会との親睦を一層深めることができた。



新南陽商工会議所青年部 随時会員募集中!

入会資格

- ・新南陽商工会議所会員事業所の経営者、後継者又は従業員の方
- ・満45歳以下の方

青年部アカウント



Instagram



facebook

お気軽にお問い合わせください。

お問合せ 新南陽商工会議所青年部事務局 周南市宮の前2-6-13 TEL:0834-63-3315



石破内閣『地方創生2.0』に重要な要素

潮流を読む

株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員 内野 逸勢

最近、意味合いが異なる微妙な言い回しの違いが、ことさらに気になる。例えば、「年を取る」と「年齢を重ねる」は、表現が違い、意味合いも異なる。前者は、単純に年齢が増して、心身ともに衰えていくことと少し否定的に捉えられ、後者は経験を重ねていき、心身ともに成熟し、円熟味が増すと肯定的に捉えることができる。このように言い回しを微妙に変化させることで、人にその言葉が肯定的に捉えさせ、何かに自発的に取り組むことを促せる。ただし、人それぞれの置かれた状況によって、微妙に差異のある言い回しの捉え方は異なることに留意が必要である。

このようなことを考えさせられる状況に遭遇した。筆者が委員を務める袋井市総合計画審議会でのことである。直近の審議会において、市側から総合計画素案〔注1〕が提示された。その中に、「賑わい（にぎわい）」という言葉が記載されており、その言い回しが適切か否かの議論となった。にぎわいを創出することで地方を元気にするという意味合いである。にぎわいは活気があると言い換えることができる。参加者は、にぎわいは「活気がある」よりも特徴的であると好意的に受け取る委員と、適切な表現かどうか分かりにくいと否定的に捉える委員に分かれた。さらに、にぎわいを捉える人

の置かれた状況によっても、その捉え方は異なるという意見もあった。例えば、都会からUターンしてきた人にとっては、都会にはにぎわいがあり、人と人の距離が近いように感じるが、地方は地元のコミュニティに壁があり、にぎわいがあっても、その距離が遠いと指摘があった。とはいえ、にぎわいという言葉が袋井市民を地域活性化にコミットさせるかどうかの真剣な議論が、審議会委員の間で展開されていた。

その一方、微妙な言い回しは、自分が意図する特定の意見や思想に人々を誘導するため、もつともらしい議論を展開する手段として悪用されることがある。そこには微妙な言い回しが表す強烈なインパクトが重要視されているように思われる。加えて、人工知能（AI）あるいはSNSの活用による「フィルターバブル」〔注2〕「エコーチェンバー」〔注3〕現象が発生させ、特定の意見や思想が増幅し、SNSのユーザーをはじめ、フォロワーにも広がり、インパクトが増す。その意味合いが正しいか、正しくないかの理解・判断よりも、自身の利得のためだけに、インパクトによって人を何かに支持させる「理解なき熱狂」があるように思われる。代表的な事例として、直近の米国大統領選挙運動、日本の国政選挙運動が挙げられる。これらにおいては、SNSの負の側

面の影響は増大しているといえるのではない。これによって、例えば、グローバルと一国の政策課題へ取り組む国民の意識、あるいは国政レベルと地方レベルの政策課題に取り組む国民（市民）の意識の乖離（かいり）が大きく弊害を生んでいる可能性がある。

前述のにぎわいは、実はSNS上では多数存在する。ただし、それらは、SNSでつながっている「閉じた世界」での限定されたにぎわいである。これらのにぎわいを重視する人が増えれば、オンライン上のバーチャル社会と実社会のにぎわいはますます乖離していくことも考えられる。これによって、例えば、前述の地方の課題に取り組む市民に影響を与え、地域社会に真剣に参加しなくなることも考えられる。その一方、実社会の地域も「閉じた世界」のにぎわいになりかねない可能性があると考えられ、それによって地域の社会に参加しなくなるケースもある。先ほどのUターンしてきた人の「地方の方が人と人の距離が遠い」という言葉が、それを如実に表している。これら両方に対処していくためにも、市民の意識を変化させる言い回しを考え、具体策を練り上げ、多くの市民を地域社会の身近な問題にいかに参加させていくのか、真剣に検討していく必要がある。石破内閣の「地方創生2.0」は、これらの問題に丁寧に対処していくことを柱の一つに据えることが重要ではないか。

（10月20日執筆）

コラム 内野 逸勢
うちの・はやなり



静岡県出身。1990年慶応義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部、経営コンサルティング部、大蔵省財政金融研究所（1998～2000年）出向などを経て現職（金融調査部 主席研究員）。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に「地銀の次世代ビジネスモデル」2020年5月、共著（主著）、「FinTechと金融の未来～10年後に価値のある金融ビジネスとは何か？～」2018年4月、共著（主著）、「JAL再生 高収益企業への転換」日本経済新聞出版、2013年1月、共著。IAASB CAG（国際監査・保証基準審議会 諮問・助言グループ）委員（2005～2014年）。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」（2017年）。

〔注1〕袋井市企画部 企画政策課「第3次袋井市総合計画基本構想（素案）」https://www.city.tokuroi.shizuoka.jp/material/files/group/11/3th-so-go-keikaku_shingikai5_shiyoutai.pdf
〔注2〕「アルゴリズム機能で配信された情報を受け取り続けることにより、ユーザーは、自身の興味のある情報だけにしか触れなくなり、あたかも情報の膜につつまれたかのような「フィルターバブル」と呼ばれる状態となる傾向にある。このバブルの内側では、自身と似た考え・意見が多く集まり、反対のものは排除（フィルタリング）されるため、その存在そのものに気付きづらい」（総務省（2023）「第2章第3節 インターネット上での偽・誤情報の拡散等」令和5年版 情報通信白書）
〔注3〕「SNS等で、自分と似た興味関心を持つユーザーが集まる場でコミュニケーションする結果、自分が発信した意見に似た意見が返ってきて、特定の意見や思想が増幅していく状態は「エコーチェンバー」と呼ばれ、何度も同じような意見を聞くことで、それが正しく、間違いないものであると、より強く信じ込んでしまう傾向にある」（典拠は注2と同じ）



気象予報士×税理士 藤富郷のクラウドな話

103万円の二つの壁



気象予報士兼税理士 藤富郷

2024年10月の衆議院議員総選挙より、「103万円の壁」の話題で持ち切りになりました。働きたくても働き控えをせざるを得ない情勢に、課税の基準の引き上げの動きが出ています。実はこの年収103万円超という課税基準には、影響を受けるものが二つあります。一つは収入を得る本人、もう一つは扶養している親などです。

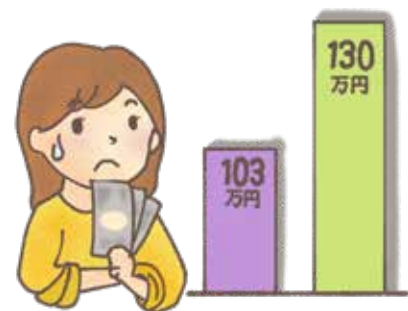
まず一つ目の本人への影響とは、所得税の負担が始まる基準になることです。給与の場合、基礎控除の48万円と給与所得控除の55万円を足した103万円を超えると所得税が発生します。ただし、年収103万円を超えたら全額に所得税が発生するわけではありません。例えば、104万円の収入があった場合、所得税は1万円に対して5%で5000円です。勤務を増やしても急に大きな負担が生じることはありません。加えて、学生の場合は勤労学生控除が27万円ありますので、所得税が発生する壁は130万円まで緩和され、それほど厳しいものではないようです。

二つ目の扶養している親などへの影響ですが、子の収入が103万円を超えない場合、親の所得が控除されます。扶養控除といい、親の所得税が軽減される基準となります。特に19〜22歳の子がいる場合、63万円も控除できることになっていきます。ところが、子の収入が103万円を超えると、一切の控除が受けられなくなり、親の所得税率が10%の場合、所得税が年間6万3千円かかり、同じく控除がなくなる住民税4万5千円も含めると、親の税負担は合計10万8千円も増えることになり、テレビで大学生のインタビューを見ると、「親から103万円を超えないよう言われる」という意見が多くありました。働き控えは自分の意志というより、親の所得控除への影響の方が多いためと考えられます。「103万円の壁」は、収入を得る本人の基礎控除を上げる議論ばかり進んでいます。手取りが増えるメリットはありますが、税金が減ることや高額所得者ほど得をしようというデメリットも浮かび上がります。その点、扶養控除の基準の引き上げは、そのデメリットが抑えられます。扶養控除の範囲内であれば、子が収入を上げて親の税額には影響がなく、全体の税収が今より減ることもありません。基準額にもよりますが、学生は親の意向ではなく、自分の意志で働く時間を決めやすくなるのではないのでしょうか。基礎控除を上げて扶養控除がそのままであれば、親の意向で「103万円の壁」が残るため、扶養控除の基準の引き上げも必要になると考えられます。



■コラム/ 藤富郷
ふじとみ・ごう

気象予報士、税理士。埼玉県三郷市生まれ。早稲田大学大学院理工学研究科修了。大学院在学中に気象予報士に登録。日本テレビ「スッキリ」に気象キャスターとして出演しながら税理士試験に合格し、2016年に開業。21年に越谷税務署長表彰受賞。趣味の鉄道では、鉄道イベント出演や時刻表、鉄道模型雑誌にコラムを寄稿。プログラミングやダムにも造詣が深く、「複業」として得意を組み合わせる幅広く活躍中。地元の「三郷市PR大使」を務めるなど、地域との関わりも深めている。



12月14日(土)

第30回 ええ人にて愛ん祭開催

新南陽商工会議所主催の婚活イベント「ええ人にて愛ん祭」が12月14日、新南陽駅前のDining Bar Bottaiにて開催された。

若者の市内定住を図ることを目的とした同イベントは今回で30回目を迎え、男性14名、女性14名が参加した。

イベントは自己紹介から始まり、2対2で10分間の自己紹介を

繰り返していき、あっという間に和やかな雰囲気になった。

その後フリータイムを通して会話や飲食を楽しみながら参加者たちは交流を深めた。

参加者からは「楽しかった」等の前向きなお声も頂いた。

今回3組のカップルが成立し、第1回開催から数え成立したカップルは204組。そのうちご成婚の報告を受けたのは8組。

今後も引き続き同イベントを開催していく。





アクサ生命

みんなと
会社の未来を
健康に。

Know You Can
そう、あなたなら、できる。

AXA-A2-2209-1161/9WD

「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録取組です。

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために、アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(甲斐金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
山口支社 徳山営業所
TEL 0834-31-7496
FAX 0834-31-7498

83%が実現!
アクサ式やりがい効果
※アクサ式導入企業156社のデータより

健康経営アクサ式

専門家無料個別相談会

場所：新南陽商工会議所 時間：13：00～16：00

専門家	日程	専門家	日程
税理士	1月7日(火)	社会保険労務士	1月21日(火)
	15日(水)		ウェブコンサルタント
	24日(金)		
	2月7日(金)		

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、働き方改革関連法などの労働法制の改正、エネルギーその他の物価高騰等の対応、デジタル化、インボイス制度導入等に関する様々な相談に対応いたします。



ご相談は予約制となります。

**あらかじめ下記までお申込みいただきますよう
よろしくお願いたします。**

ご予約は
こちらまで

新南陽商工会議所 中小企業相談所
TEL：0834-63-3315 E-mail：info@s-cci.or.jp
HP：https://www.s-cci.or.jp/



化学には **i** がある。 Chem*i*story



愛を込めた物語を紡ぐ



東ソー株式会社

南陽事業所

http://www.tosoh.co.jp/